

第2回検討会 事務局説明資料

2022年3月24日

今後の検討会のスケジュールについて（案）

3月9日	第1回検討会
3月24日	第2回検討会（本日）
4月下旬	第3回検討会（骨子案について議論）
5月下旬	第4回検討会（ガイドライン案について議論）
6月中(P)	第5回検討会（同上）
6月末	パブリックコメントを開始
7月末	ガイドライン案策定

（「ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議」にて報告・審議し、日本政府のガイドラインとしてオーソライズする。）

※議論の状況に応じて追加開催を検討。

※骨子案やガイドライン案は、検討会での議論等を踏まえつつ、事務局にて作成。

※「ビジネスと人権推進円卓会議」への検討状況報告やガイドライン案のパブリックコメント等を予定。

※国連やOECD関係者など国際機関等との意見交換も検討。

サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン（目的と位置付け）

（目的） ※第1回検討会資料から再掲

- ガイドラインは、以下の2つを満たし、並行して進める国際協調ともあわせて、企業が公平な競争条件のもとで、積極的に人権尊重に取り組める環境を整備することを目的とする。
 - ①国連指導原則をはじめとする国際スタンダードに則ったもの
 - ②人権尊重に関する具体的な取り組み方法がわからないという企業の声に応えたもの

（位置づけ）

- ガイドラインは、国連指導原則や2020年10月に策定された国別行動計画（NAP）等を踏まえ、人権デュー・ディリジェンスに関して、政府として企業に期待する具体的な取組内容等を示すもの。
- 日本で事業活動を行うすべての企業において、本ガイドラインを参照し、人権を尊重する意義を理解して、人権デュー・ディリジェンスが実施されることを期待するもの。
- 活用を後押しする観点から、今後、各種の政府施策において本ガイドラインをどのように位置づけられるか検討。